## 【参考資料】

## 1 電波遮へい対策事業の概要

目的

トンネル内で電波が遮へいされる場合に、携帯電話等を利用可能にするため。

② 事業主体

特例民法法人 (社)移動通信基盤整備協会(所在地:東京)

③ 対象地域

鉄道、高速道路等のトンネル

④ 支援対象

移動通信用中継施設

⑤ 補助率

鉄道トンネルの場合は1/3を国が補助 (鉄道トンネル以外の場合は1/2を国が補助)

## 2 山陽新幹線のこれまでの実施状況(管内分)

実施年度	実 施 個 所
平成22年度	相生から岡山までの間(12トンネル)
	小坂山・山王山(平成23年3月サービス開始)
	帆坂・蕃山・天神山・伊里・第1片上・第2片上・不老山・第1吉井・第2
	吉井・妙見山(平成23年7月サービス開始)
	岡山から福山までの間(16トンネル)(平成23年10月サービス開始)
	倉敷・浅原・酒津・第1船穂・第2船穂・第3船穂・第4船穂・八重・金光
	・第1鴨方・第2鴨方・今立・笠岡・金浦・明知・竹ノ内
平成23年度	福山から三原までの間 (7トンネル)
	坂部・福山・第1松永・第2松永・馬場・尾道・備後

## 3 事例

